

「がん診療均てん^{きん}化^かのための臨床情報データベース構築と活用に関する研究」 への御協力をお願い

研究背景

平成 19 年にがん対策基本法が制定され、地域格差なく、水準以上のがん医療が受けられる環境作りをする「がん診療均てん化」のための方策が多角的に打ち出されています。しかしながら、その対象である診療実態を継続的に検討するような体制は未整備です。原因のひとつは、いろいろなデータが独立に集積され活用されていないためと考えられます。

研究目的

施設内で診断・治療を行ったすべてのがん患者さんについて診療情報を集め、個々の患者さん(腫瘍)ごとに登録する「院内がん登録」と、入院患者さんの病名や症状を基に、手術や処置などの診療行為の有無に応じて、包括評価部分(投薬、注射、検査、処置等)と出来高評価部分(手術、食事、リハビリテーション等)を組み合わせで入院診療費を計算する制度である DPC (Diagnosis Procedure Combination) を基に作成した「DPC 調査データ」の一元管理を試み、がん医療の実態を把握するデータベースを構築、そこからがんに対しての標準診療実施率を測定し、医療の質を反映する数値を集計するなど、がん診療の向上・対策の推進に役立てることを目的とします。

※DPC のデータが抽出できない場合は診療時の診療行為や医療費が記録された診療報酬明細書(レセプト)を代用することがあります。

研究対象

当院では、2014 年以降、当施設を受診されたがん患者さんのデータが対象となります。

研究方法

当院の DPC 調査データから、個人情報进行削除し専用番号を付けたものを国立がん研究センターに提出します。そこから診療ガイドラインで推奨されている一定の範囲の標準診療実施率を中心として、その他患者さんが受けている診療の実態を記述する集計を行います。これらのデータからは、同一の施設以外で行われた診療行為や、標準診療を行わない診療上の理由などについては補足ができませんので、算定結果から標準診療未実施の場合の理由等についても診療録から検討します。そうすることで、このようなデータを使った標準診療実施率算定が適切かどうかを検討したり、また、施設における治療方針を検討したり、また、国のがん政策への基礎資料を提供する、といったことが可能になります。また、データベースをがん診療の改善に役立つ解析や、がん対策に必要な解析を行うことで、データの活用を図ります。

個人情報保護に関する配慮

個人が分かる氏名や診察券番号などの識別情報は当施設からデータを提出する前に全て削除され、全て専用番号に置き換えられます。個人と専用番号の対府表については当施設を出ることは一切ありません。また、本研究に情報を利用することをご了解いただけない場合は、その方の情報を削除し使わないように致しますので、いつでも下記の連絡先までお申し出ください。

連絡先

照会先および研究への情報利用についての連絡先(当院研究責任者)

国立病院機構 福山医療センター 事務部企画課 峯松 佑典 診療情報管理士 TEL: 084-922-0001

研究全体の問い合わせ先(研究代表者)

国立がん研究センター がん対策研究所 医療政策部 鈴木 達也 部長

東京都中央区築地 5-1-1 TEL: 03-3542-2511 (内線 1602)